

## 第四次湖南省行政改革大綱〔実施計画〕令和6年度及び令和7年度取り組み実施内容

【実績達成度基準】

5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった

3：目標達成できた 2：目標達成に届かなかった

1：取組を行うことができなかった

政策		取組項目	令和6年度取組実施内容	達成度	令和7年度取組実施内容	ページ
第1の政策	様々なコミュニティとの連携	1-1-1 地域まちづくり協議会への人的支援	市が進める小規模多機能自治構想に各地域まちづくり協議会が主体的に参画できるよう、また地域課題の解決など地域を担う組織づくりができるよう、地域まちづくり担当職員などによる更なる支援を実施します。	3	市が進める小規模多機能自治構想として各地域まちづくり協議会が取り組んでいる地域防災、高齢者・子どもの見守り等について地域まちづくり担当職員などによる市からの支援を継続します。	2
		1-1-2 コミュニティビジネスの支援や地域人材の育成	地域ごとのコミュニティプランをより現状に即したものとなるよう見直し、地域ニーズに応じたコミュニティビジネスの推進と人材育成のための機会の提供、まちづくりフォーラムでの情報共有等の場の提供を行います。	3	地域ごとのコミュニティプランをより現状に即したものとなるよう見直し、地域ニーズに応じたコミュニティビジネスの推進と人材育成のための機会の提供、まちづくりフォーラムでの情報共有等の場の提供を行います。	3
	市政情報の積極的な共有	1-2-1 市民視点を取り入れた情報発信の充実	新型コロナウイルスに関する啓発が落ち着き、ホームページやLINEから特設ページやメニューを終了したため、新たに市民に必要とされるメニューなどを開設していく必要があります。登録者増、情報発信を進めるとともに、メニューを利用していただけような仕組みづくりに取り組みます。	3	新たに市民に必要とされるメニューの開発に向けて検討を行うとともに、更なる登録者増、情報発信を進めるためメニューを利用していただけような仕組みづくりに取り組みます。	4
		1-2-2 市民との情報共有の推進	昨年度のタウンミーティングでは新たな取り組みを行いました。やはり会場に来れない人からの意見を聞くためには分かりやすい説明や質問に答えられる環境が必要であると感じました。資料の精度を上げることや、会場出席者は年齢層が偏るため、あらゆる世代が参加しやすいタウンミーティングが開催できるよう工夫します。	4	分かりやすい説明や質問に答えられる環境を整えながら、資料の精度を上げることや、会場出席者の年齢層が偏る傾向があるため目的に沿った世代が参加しやすいタウンミーティングが開催できるよう工夫します。	5

【実績達成度基準】

5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった

3：目標達成できた 2：目標達成に届かなかった

1：取組を行うことができなかった

政策		取組項目	令和6年度取組実施内容	達成度	令和7年度取組実施内容	ページ		
第2の政策	ICT (情報通信技術) の積極的な活用	2-1-1-1 電子申請の導入および利用推進	積極的に電子申請化を導入していくとともに、電子申請可能な申請についての周知を行い、市民の来庁の手間を削減していきます。	3	引き続き積極的に電子申請化を導入していくとともに、電子申請可能な申請についての周知を行い、市民の来庁の手間を削減していきます。	6		
		2-1-1-2 マイナンバーカードの普及促進	日常業務における交付。申請手続きの支援。 休日申請補助・交付の開催：年11回、夜間交付：7回、公共施設における出張交付申請補助の開催：3回程度（予定）	3	日常業務における交付。申請手続きの支援。 休日申請補助・交付の開催：年11回、夜間交付：7回、公共施設における出張交付申請補助の開催：3回程度（予定）	7		
		2-1-2 行政窓口サービス等のデジタル化	行政窓口のデジタル化（書かない窓口等）の検討を行い、来庁者の負担軽減や行政窓口の効率化を図ります。	3	行政窓口のデジタル化（書かない窓口等）の導入を行い、来庁者の負担軽減や行政窓口の効率化を図ります。	8		
	デジタル社会の推進	デジタル・デバイドの解消	2-1-3 デジタル・デバイドの解消	令和5年度に引き続き初心者向けスマートフォン利活用講座を実施するほか、スマートフォンを利用した電子申請等の講習会を実施しデジタルデバイド解消への取組を進めます。	3	令和6年度に引き続き初心者向けスマートフォン利活用講座を実施するほか、スマートフォンを利用した電子申請等の講習会を実施しデジタルデバイド解消への取組を進めます。	9	
			社会生活へのデジタル化の推進	2-2-1 オープンデータの推進	他市町で公開されているデータを参考にしながら、官民協働による公共サービスの提供に繋がっていくデータの検討を行い、積極的に公開を行います。	3	他市町で公開されているデータを参考にしながら、官民協働による公共サービスの提供に繋がっていくデータの検討を行い、積極的に公開を行います。	10
				2-2-2-1 市民生活へのデジタル化新たな事業	24時間緊急通報システムの利用拡大に向けた啓発を継続するとともに、一定期間高齢者の生活反応がない場合に自動で通報するシステム等、新たなデジタルツールを活用した見守りシステムの導入について支援する仕組みを構築します。	3	24時間緊急通報システムの利用拡大に向けた啓発を継続するとともに、一定期間高齢者の生活反応がない場合に自動で通報するシステム等、新たなデジタルツールを活用した見守りシステムの導入について支援する仕組みを構築します。	11
		2-2-2-2 市民生活へのデジタル化新たな事業		子ども家庭総合センターに家庭児童相談システムを導入し、すべての妊産婦、子育て世帯に対する相談支援をさらに円滑に進める。システム化により、相談内容の共有しやすくなることでタイムリーな支援が行える。	3	子ども家庭総合センターに家庭児童相談システムを導入したことにより、特定妊婦、子育て世帯に対する相談支援をさらに円滑に進める。システム化により、相談内容を共有しやすくなることでタイムリーな支援を行っていく。	12	
		2-2-2-3 市民生活へのデジタル化新たな事業		介護サービスを利用するための要介護認定に係る訪問調査を紙ベースからデジタル化することにより、申請から結果通知までの期間短縮を図り、住民が適切な介護サービスを速やかに利用できるようにする。また、資料をデジタル保存することで、紙資料の削減を図る。	3	介護サービスを利用するための要介護認定に係る訪問調査をデジタル化することにより、申請から結果通知までの期間短縮を図り、住民が適切な介護サービスを速やかに利用できるようにする。また、資料をデジタル保存することで、紙資料の削減を図る。	13	

【実績達成度基準】  
 5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった  
 3：目標達成できた 2：目標達成に届かなかった  
 1：取組を行うことができなかった

政策		取組項目	令和6年度取組実施内容	達成度	令和7年度取組実施内容	ページ	
第3の政策	事務事業の見直しと効率化の推進	3-1-1-1 AI・RPAの積極的な推進	他自治体の導入事例等を参考に庁内へRPAの利用展開を促進していきます。	3	令和5年度、6年度に実施したRPAの検証事例について、全庁的な利用に向けた検証を行っていきます。	14	
		3-1-1-2 電子決裁導入による事務事業の効率化	令和5年度から引き続き安定的な運用を行い、管理文書の削減、ペーパーレス化の推進等につなげていきます。	3	令和7年度からは電子決裁の対象に執行伺書を加えて運用し、ペーパーレス化および事務事業の効率化をさらに進めていきます。	15	
		3-1-2 業務プロセスの標準化、業務の見直しによる適正な人事配置	各部門ごとに業務のプロセスや業務の質を精査し、翌年度の人事配置に繋げていく。	3	各部門ごとにヒアリングなどを通じて業務のプロセスや業務の質を精査し、翌年度の人事配置に繋げていく	16	
		3-1-3 テレワークの推進	妊娠中の職員や要介護者を介護する職員を対象に、テレワークや在宅勤務取得のための周知を行います。 テレワークの実績に基づき、評価を行います。	3	妊娠中の職員や要介護者を介護する職員を対象に、テレワークや在宅勤務取得のための周知を行います。 テレワークの実績に基づき、評価を行います。 特定事業主行動計画の改訂対象年度のため、改訂を行います。	17	
	効率的・効果的な行財政運営	公共施設等総合管理計画の実行	3-2-1 公共施設等総合管理計画個別施設計画の実行	公共施設等総合管理計画個別施設計画の進捗管理を行います。	3	公共施設等総合管理計画個別施設計画の進捗管理を行います。	18
			3-2-2 市遊休地の有効活用	遊休地売却に向け取組を行うとともに、売却可能資産の資産整理、課題整理を行います。	2	遊休地売却に向け取組を行うとともに、売却可能資産の資産整理、課題整理を行います。	19
	受益者負担および補助金・負担金の適正化		3-3-1 公共施設使用料の定期的な見直し	令和5年度に運用を開始した公共施設予約システムにより、今まで以上に詳細な利用状況や利用料収入について分析を行っていきます。	3	定期的な使用料の改定に向けて、公共施設予約システムにより利用状況や利用料収入の情報を収集していきます。	20
			3-3-2 補助金の見直し指針の改訂、補助金の見直し	補助金の見直し指針に基づき、予算公平性の確保や補助基準が適しているのか精査を行い、補助金等の適正化を進めます。	3	補助金の見直し指針に基づき、予算公平性の確保や補助基準が適しているのか精査を行い、補助金等の適正化を進めます。	21
	広域連携の推進		3-4-1 自治体クラウドの推進	システムの共同利用に向け引き続き近隣市と調査・研究に取り組むとともに、導入が決定したシステムについての計画を策定します。	3	システムの共同利用に向け引き続き近隣市と調査・研究に取り組むとともに、導入が決定したシステムについての計画を策定します。	22
			3-4-2 広域連携の推進	○栗東湖南広域行政協議会：国道1号、野洲川改修、草津線複線化の課題共有 ○野洲湖南竜王総合調整協議会：広域幹線道路等の設置要望及び勉強会 ○甲賀市・湖南市広域行政協議会：草津線複線化、国道1号、市制20周年事業連携等の課題共有・広域連携	4	○栗東湖南広域行政協議会：国道1号、野洲川改修、草津線複線化の課題共有 ○野洲湖南竜王総合調整協議会：広域幹線道路等の設置要望及び勉強会 ○甲賀市・湖南市広域行政協議会：草津線複線化、国道1号等の課題共有・広域連携	23

【実績達成度基準】  
 5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった  
 3：目標達成できた 2：目標達成に届かなかった  
 1：取組を行うことができなかった

政策		取組項目	令和6年度取組実施内容	達成度	令和7年度取組実施内容	ページ	
第3の政策	効率的・効果的な行財政運営	財政の健全化	3-5-1-1 税率改定の検討（制限税率未滿の税目の率改訂検討）	算定結果に基づき課内協議を行った結果を踏まえて、税率改定の時期や必要性を、有識者とともに関係部署と協議し、結論を出します。	2	算定結果と課内協議の結果を踏まえたうえで、現在の目まぐるしく変化する経済状況を鑑み、税率改訂の時期や必要性を有識者や関係部署との協議を継続していきます。	24
			3-5-1-2 市税の徴収率の向上	行政運営の根幹となる税収を確保し税負担の公平性を維持するため、徴収率の向上を目指します。 新たな滞納者を増やさないことが徴収率の向上に繋がるため、現年分の年度内完納を推進するとともに、滞納者には自身の生活の見直しや状況に寄り添い、納税意識の向上に努めます。 現年度分収納率 R1:98.57% R2:98.49% R3:98.66% R4:98.65% R5:98.08%	3	行政運営の根幹となる税収を確保し税負担の公平性を維持するため、徴収率の向上を目指します。 新たな滞納者を増やさないことが徴収率の向上に繋がるため、現年分の年度内完納を推進するとともに、滞納者には自身の生活の見直しや状況に寄り添い、納税意識の向上に努めます。 現年度分収納率 R2:98.49% R3:98.66% R4:98.65% R5:98.08% R6:98.61	25
			3-5-1-3 ふるさと納税の拡大	ふるさと納税を拡大させるため、制度のルールを遵守しながらも大きなリターンが期待される広告運用や、ものづくり市の強みが最大限に活かされた新規返礼品開拓等に戦略的に取り組みます。	2	ふるさと納税を拡大させるため、事業者支援や効果的かつ効率的な運営、体制の構築等に戦略的に取り組みます。	26
			3-5-2-1 財政調整基金の安定確保	財政調整基金に過度の依存をすることのない予算編成に取り組みます。 また、特定目的基金の計画的な積み立てや運用により安定した財源確保に取り組みます。  財政調整基金：標準財政規模の10%を確保（当初予算編成時点（毎年1月末時点））	4	財政調整基金に過度の依存をすることのない予算編成に取り組みます。 また、特定目的基金の計画的な積み立てや運用により安定した財源確保に取り組みます。  財政調整基金：標準財政規模の10%を確保（当初予算編成時点（毎年1月末時点））	27
			3-5-2-2 計画的な市債の発行	7月から9月にかけて新年度予算編成に向けた投資的事業調査を実施し、実施すべき事業の精査および事業費の平準化に取り組みます。 人口一人当たりの市債残高（臨時財政対策債除く）：27万8千円以下	3	7月から9月にかけて新年度予算編成に向けた投資的事業調査を実施し、実施すべき事業の精査および事業費の平準化に取り組みます。 人口一人当たりの市債残高（臨時財政対策債除く）：27万8千円以下	28

達成度5の数 → 0  
 達成度4の数 → 3  
 達成度3の数 → 20  
 達成度2の数 → 3  
 達成度1の数 → 0